

神奈川県主催 令和7年度

参加費無料

マンション管理・再生セミナーのご案内

本セミナーは毎年、マンション管理組合役員、区分所有者の皆さま向けにマンションの管理（組合運営、理事会等の役割等）から再生（大規模修繕、耐震化、建替え等）まで快適なマンション生活のために役立つ情報をわかりやすく解説し、お届けしています。

本年度は第1回厚木会場、第2回小田原会場でセミナーを実施します。両会場とも、開催後に期間限定で、神管ネットホームページ上にYou Tubeによる動画配信を行います。

第1回厚木会場セミナー

各セミナーの詳細は裏面をご参照ください。

開催日： 令和8年1月25日（日） 13:30～16:30

会場： あつぎ市民交流プラザ（アミューあつぎ）6階 ルーム610 定員35人

配信： 令和8年2月1日（日） 10:00 ～ 3月15日（日） 17:00

第2回小田原会場セミナー

各セミナーの詳細は裏面をご参照ください。

開催日： 令和8年2月8日（日） 13:30～16:30

会場： おだわら市民交流センター UMECO 1階 5-6会議室 定員35人

配信： 令和8年2月15日（日） 10:00 ～ 3月15日（日） 17:00

申込方法

- 1 神管ネットのホームページまたはQRコードから、お申し込みを受け付けます。
お手持ちのスマートフォンで
セミナー参加申し込みフォームへアクセス ➡
- 2 お申し込みフォームに必要事項を記入の上、お申し込みください。
参加費無料です。会場参加は各回、定員になり次第締め切ります。



※ご記入いただいた情報は、神奈川県主催マンション管理・再生セミナー開催のみに使用させていただきます。

神管ネット

検索

E-mail : info@jinkan-net.com

主催：神奈川県県土整備局建築住宅部住宅計画課民間住宅グループ

受託者：NPO法人かながわマンション管理組合ネットワーク（神管ネット）

（構成団体：NPO横浜マンション管理組合ネットワーク、NPOかわさきマンション管理組合ネットワーク、NPOよこすかマンション管理組合ネットワーク、NPO湘南マンション管理組合ネットワーク、NPOかながわ県央マンション管理組合ネットワーク）

令和7年度マンション管理・再生セミナー

第1回セミナープログラム

開催日： 令和8年1月25日（日） 13:30～16:30 定員35人
会場： あつぎ市民交流プラザ（アミューあつぎ）6階ルーム610
配信： 令和8年2月1日（日） 10:00～3月15日（日） 17:00

講演1 「区分所有法大改正！どうする管理組合？！」

講師 弁護士 佐藤 元 氏

＜神管ネット個人正会員。横浜市立大学大学院客員准教授。横浜マリン法律事務所主宰＞

【講演内容】

2025年5月、23年ぶりに区分所有法改正が公布され、2026年4月1日に施行されます。

改正ポイントは、集会決議の円滑化、専有部分の管理に特化した財産管理制度の創設、多数決要件の緩和など。本セミナーでは、改正された条文について、一般の管理組合役員にもわかりやすく解説します。

講演2 「続・災害が来た！どうするマンション？！」

講師 伊藤 朋子 氏

＜認定NPO法人かながわ311ネットワーク代表理事＞

【講演内容】

大地震発生でマンションはどれほどの被害が想定されるでしょうか。

本セミナーでは、能登半島地震、熊本地震等を参考に、マンションでの防災組織づくり、防災マニュアルの作成について、また、建物の復旧や再建等、被災マンションの復興手続きなどについて、ポイントをあげて説明します。令和5年度セミナーの続編です。

第2回セミナープログラム

開催日： 令和8年2月8日（日） 13:30～16:30 定員35人
会場： おだわら市民交流センター UMECO 1階 5-6会議室
配信： 令和8年2月15日（日） 10:00～3月15日（日） 17:00

講演3 「区分所有法改正に伴う標準管理規約の見直し」

講師 弁護士 佐々木 好一 氏

＜浜管ネット・川管ネット個人賛助会員。田中・石原・佐々木法律事務所主宰＞

【講演内容】

区分所有法改正の成立を受け、国土交通省では令和7年6月に「令和7年マンション関係法改正等に伴うマンション標準管理規約の見直しに関する検討会」を設置し、パブリックコメントを募集した上で、10月17日、改正マンション標準管理規約を公表しました。

本セミナーでは見直された新しい標準管理規約単棟型について、主な改正事項のポイントを解説します。

講演4 「管理組合が行う大規模修繕工事の進め方」

講師 マンション管理士・一級建築士 藤木 賢和 氏

＜神管ネット会長、湘管ネット会長、全国マンション管理組合連合会理事＞

【講演内容】

大規模修繕工事を任せられた理事会は不安がつきものです。働き方改革による建設業の労働問題、工事費の高騰、修繕積立金の値上げ、設計事務所と施工会社との談合、なりすまし…どうすれば適正な工事ができるのでしょうか？

管理組合主導の大規模修繕工事の進め方について、当ネット会長が解説します。

受託者：NPO法人かながわマンション管理組合ネットワーク（神管ネット）

<https://www.jinkan-net.com>

神管ネット 検索